

尾鷲市公告

新図書館システム構築業務に係る公募型プロポーザルを行うので次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 1 日

尾鷲市長 加藤 千速

1. 業務の概要

- (1) 業 務 名 新図書館システム構築業務
- (2) 業務場所 三重県尾鷲市中村町地内
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 履行期限
 - ア. 新図書館システム構築業務委託 契約の日から令和 9 年 10 月 31 日
 - イ. 新図書館システム使用料 令和 9 年 11 月 1 日から令和 14 年 10 月 31 日

2. 参加資格要件

- (1) 本業務のプロポーザルに参加するものは、公告の日から、本業務契約締結の日までの間、次の各号のいずれにも該当するものであること。
 - ア. 尾鷲市物品・物件等入札参加資格者名簿に登録されていて、かつ、取扱商品メーカー等調書に「2-1 電算 (OA) 機器・関連商品、消耗品」又は「37-11 業務委託」の記載があること。
 - イ. 尾鷲市及び三重県において資格(指名)停止措置を受けていないこと。
 - ウ. 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - エ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号から第 6 号及び尾鷲市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱(平成 21 年告示第 28 号)第 2 条第 9 号、第 10 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

3. 担当部署

尾鷲市教育委員会 文化・スポーツ振興課 尾鷲市立図書館
〒519-3616 三重県尾鷲市中村町 10-41
T E L : 0597-23-8282
F A X : 0597-23-8283

メールアドレス：tosyokan@city.owase.lg.jp

4. 手続き等

(1) 新図書館システム構築業務に係る公募型プロポーザル実施要領等の配布

ア. 配布場所

実施要領等は、尾鷲市ホームページにおいて公表するので、適宜ダウンロードすること。

(2) 参加申込書類の提出

提出書類

- ア. 参加表明書（様式第1号）
- イ. 会社概要（様式第2号）
- ウ. 業務実績調書（様式第3号）
- エ. 業務の実施体制（様式第4号）

提出場所

「3. 担当部署」に同じ

提出期間

公告日から令和8年9月15日（火）の午前9時30分から午後5時まで。ただし、期間中の月曜日を除きます。

※郵送は、期間内必着とします。

提出方法

提出期間内に持参又は郵送（簡易書留）により提出してください。

(3) 企画提案書の提出

参加表明書（様式第1号）を提出した者は、企画提案書、その他募集要領に定める書類を作成して提出してください。

提出場所

「3. 担当部署」に同じ

提出期間

公告日から令和8年10月2日（金）の午前9時30分から午後5時まで。ただし、期間中の月曜日及び令和8年9月30日（水）を除きます。

※郵送は、期間内必着とします。

提出方法

提出期間内に持参又は郵送（簡易書留）により提出してください。

提出方法

提出期間内に持参又は書留郵便（簡易書留）により提出してください。

5. その他

- (1) 本プロポーザルへの参加者が1者のときは、その1者を契約候補者として決定します。
- (2) 本プロポーザルの実施にあたり、不正行為を行った者又は提出を求められた提案書類等に虚偽の記載を行った者は、指名停止等の措置要綱に基づき、指名停止等の措置を行う場合があります。
- (3) 提案書類等は、提出後の差し替え及び引き替えは認めません。
- (4) 提案書類等の提出書類は返却しません。
- (5) 提出された提案書類等は、審査以外に無断で使用しません。
- (6) 参加申込後に参加を辞退する場合は、「公募型プロポーザル辞退届（様式第9号）」を持参又は郵便（簡易書留）にて提出してください。
- (7) 書類等の作成や手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (8) その他詳細については、実施要領等によるものとする。